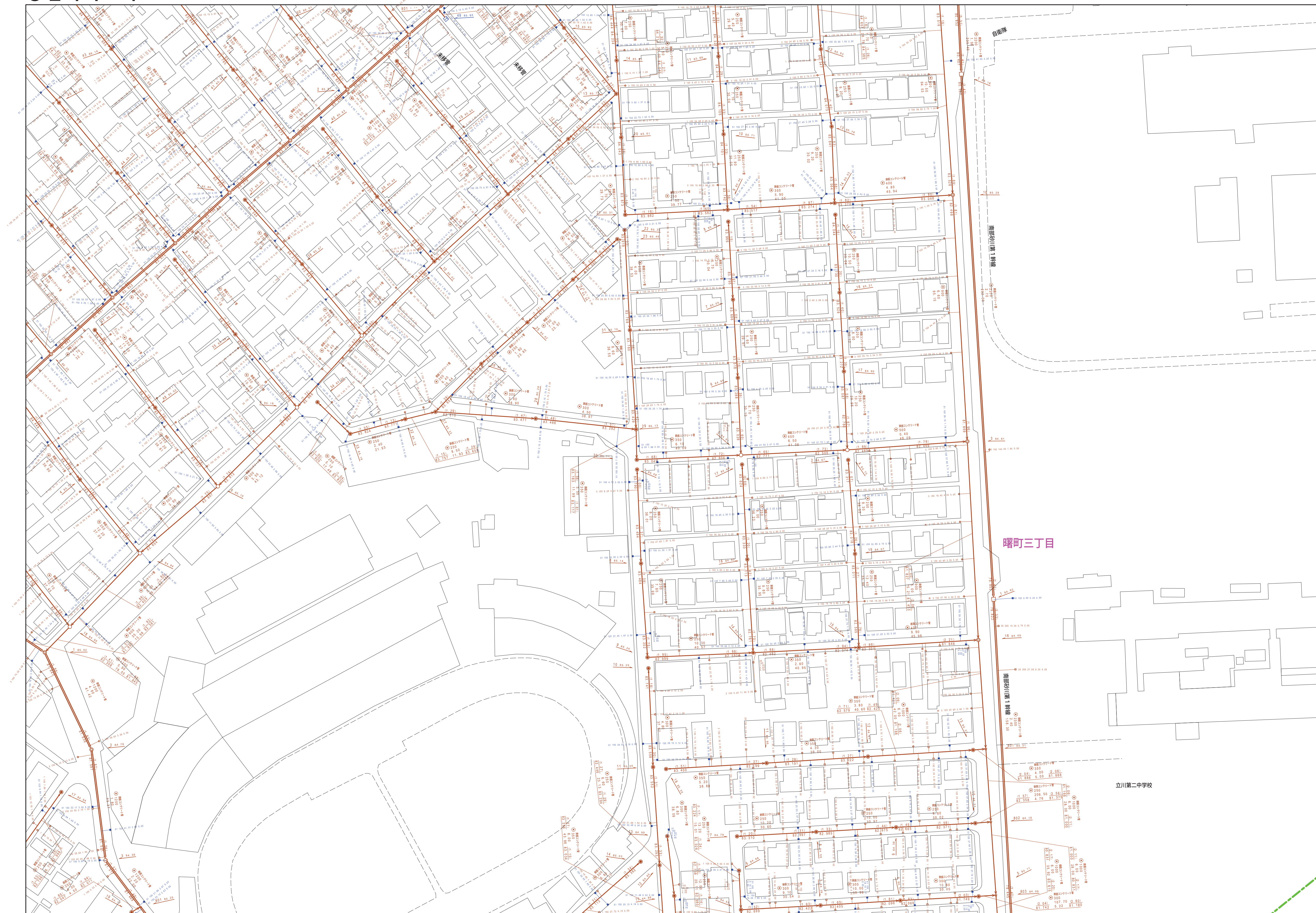
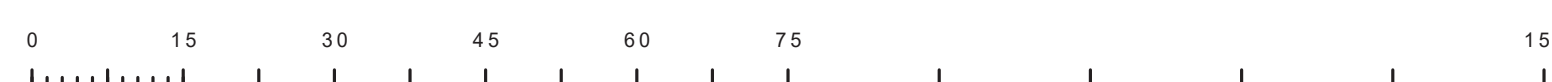


$$\underline{3244 - 1}$$

3 1 4 3 - 4	3 1 4 4 - 3	3 1 4 4 -
3 2 4 3 - 2	3 2 4 4 - 1	3 2 4 4 -
3 2 4 3 - 4	3 2 4 4 - 3	3 2 4 4 -



縮尺 1 / 750


$$3\ 2\ 4\ 4 - 1$$

凡例		名 称	
マン ホー ル (一人孔)	●	標準 1号マンホール (内径90cm)	
	○	標準 2号マンホール (内径120cm)	
	①	標準 3号マンホール (内径150cm)	
	H形	標準 5号マンホール (内径210×120cm)	
	H形	標準 6号マンホール (内径260×120cm)	
	D形	標準 8号マンホール (内径330×120cm)	
	②	組立 1号マンホール (内径75cm)	
	③	組立 1号マンホール (内径90cm)	
	④	組立 2号マンホール (内径120cm)	
	⑤	組立 3号マンホール (内径150cm)	
	⑥	組立 4号マンホール (内径180cm)	
	K形	組立 矩形マンホール (内法90×60cm)	
	■	組立 円形マンホール	
	T形	特殊 特1号マンホール (内径90×60cm)	
	E形	特殊 特2号マンホール (内法 20×120cm)	
	F形	特殊 特3号マンホール (内法 50×120cm)	
	G形	特殊 特4号マンホール (内法 80×120cm)	
	▽	小型マンホール (内径30cm)	
	□	特殊 特殊マンホール	
	T	特殊 円形特殊人孔	
	E	特殊 方形特殊人孔	
	C	特殊 特殊マンホール (既使用)	
	○	横門 横閉型マンホール (内法120×90cm)	
	△	横門 横閉型マンホール (内法90×60cm)	
	▲	伏越マンホール (上流)	
	□	伏越マンホール (中流)	
□	伏越マンホール (下流)		
▽	伏越分水マンホール (上流)		
▽	伏越分水マンホール (中流)		
▽	伏越分水マンホール (下流)		
▽	伏越側溝排水マンホール (上流)		
☆	ダミー入		
変 化 点 又 は 接 合 点	→	取入口、社口、屋外管取入等	
	→	短距離、ポンプ房への流入部又は流出部	
	A	私取入管と道路又は道路管理責任区分点	
	B	雨水井	
	X	逆止	
	C	点検口 (清瀬口含む)	
	○	下方方向調整器	
注 マンホール、変化点及び接合点の色は 名称と同じである。			
管	→	合流幹線	
	→	汚水幹線	
	→	雨水幹線	
	→	雨水幹線 (L.U型)	
	→	雨水支管	
	→	合流幹線	
	→	合流幹線 (市町村)	
	→	汚水幹線	
	→	汚水幹線 (市町村)	
	→	雨水幹線	
	→	雨水幹線 (市町村)	
	→	清流道	
	→	雨水支管	
	→	短距離又はポンプ房からの放流渠	
	渠	→	合流圧送管線
		→	汚水圧送管線
		→	雨水圧送管線
→		合流圧送管線 (市町村)	
→		汚水圧送管線 (市町村)	
→		雨水圧送管線 (市町村)	
→		再生水管 (中水道)	
→		光ファイバーケーブル連絡管	
→		不明・その他	
→		仮取入れ管	
井 及 び 取 付 管	→	屋外管	
	→	汚濁管線 (接続)	
	→	逆引き管 (接続)	
	→	汚濁管線 (接続)	
	→	逆引き管 (接続)	
管 渠 断 面	□	矩形汚水渠	
	□	矩形雨水渠	
	○	円形汚水渠	
	○	円形雨水渠	
	→	取付管 (色は概し同色である)	
	●	円形	
	●	角形	
	●	馬蹄形 (円形)	
	U	L型 (H型渠)	
	U	青覆り (矩管)	
管 渠 断 面	■	複断面	
	K	共同溝	
	■	箱管	
	☆	その他	
	■	台形	
	●	円形埋設 (矩管)	
	●	円形埋設 (円形)	
	●	矩形埋設 (矩管)	
	●	矩形埋設 (円形)	
	K	共同溝 (矩管)	
行 政 境	K	橋・二乗	
	○	イグジット通過	
	→	郡界線	
	→	市区境	
そ の 他	→	町境・丁目境	
	→	処理区域境	
	→	処理区名	
	→	処理場境	
	→	排水区境	
	→	処理場名	
	→	副都庁記 (色は黄緑、人孔と同色である)	
	→	副都庁記 (色は黄緑、人孔と同じである)	
	→	特定事業場	

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号) 5都市基交審第1号